

茨木市子ども・若者支援地域協議会は、こうして生まれました。

H22年度

H23年度

H24年度

H25年度

H26年度

H27年度



子ども・若者育成支援推進法を施行した。

国の動向を受けて…



ひきこもり
青少年支援事業

府内3か所のモデル事業として、淡路プラッツが茨木市で子ども・若者自立支援センター「セカンドプラッツ」を開設した。



子ども・若者自立支援センターを府内10か所に拡充。茨木市で運営していた「セカンドプラッツ」の名称を「茨木プラッツ」に変更。「茨木プラッツ」は茨木・摂津市域が対象になる。



茨木プラッツを継続

府の事業に対して…



茨木プラッツを終了

府の事業終了を受けて…



目指すこと

子ども・若者の自立に向けた継続支援体制を整備する。

実行したこと

子ども・若者育成支援推進法に基づき、

子ども・若者支援地域協議会

を設置した。



目指すこと

「子ども・若者育成支援推進法」にネットワークづくりを計画する。

実行したこと

「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、茨木市次世代育成支援行動計画にひきこもり・ニート・不登校等への支援に取り組む必要があると明記した。



目指すこと

ひきこもり支援の知識習得と情報収集。

実行したこと

ひきこもり支援の勉強会を実施した。
ひきこもり支援に関する情報交換会（5回）
勉強会（3回）
北摂ネットワーク会議（2回）
北摂の支援機関・団体マップを作成した。



目指すこと

ひきこもり支援の知識習得と情報収集。

実行したこと

ひきこもり支援の勉強会を実施した。
ひきこもり支援に関する子ども・若者自立サポート会議（9回）
茨木・摂津情報交換会（6回）



目指すこと

茨木プラッツは有料だったため、低所得者もひきこもり支援を受けやすくする。

実行したこと

市民税非課税世帯と生活保護世帯などに対して、茨木プラッツを利用した際の利用料の助成を開始した。

※府の地域福祉・子育て支援交付金を活用



目指すこと

茨木プラッツが終了しても、すでにひきこもり支援を受けている人々を継続して支援する。

実行したこと

大阪府事業の茨木プラッツを茨木市が引き継ぎ、市のセンターとして開設した。

【簡略図】 茨木市子ども・若者支援地域協議会は、こうして生まれました。

